

■ 実施内容	手術部位のマーキングや病変部位の染色等のためのピオクタニンの使用
■ 対象患者	当院で手術・治療・検査を受ける患者
■ 目的・概要	<p>手術部位のマーキングや処置時の皮膚や病変部位の染色等のために、ピオクタニン色素を用いる。</p> <p>国内では医薬品として市販されていないため、ピオクタニンブルーという試薬を原料にして当院の薬剤部が院内製剤として作成したものや、ピオクタニンを含有する市販のマーキング用のペンを使用する。</p>
■ 予想される不利益と対策	<p>海外の動物実験で、経口的摂取した場合に発がん性が示唆された報告あり。 (令和3年12月厚生労働省通知文書)</p> <p>しかし、目的の使用では一時的に局所使用するだけであり、今まで発がんの報告は無く、現時点では安全性が確立していない。そのため、使用による利益が不利益を上回ると判断する場合のみ、必要最小限の量を使用する。</p>
■ 承認日	令和4年9月27日（一般使用）